

平成23年11月7日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目5番8号
住友ベークライト株式会社
代表取締役社長 林 茂

中間配当金に関するお知らせ

当社取締役会において、第121期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第31条第2項の規定に基づき、平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき7円50銭 |
| 2. 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日 | 平成23年12月2日（金） |

以上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」（銀行等口座振込をご指定の方には「配当金のお振込先について」）および「中間配当金計算書」は、きたる12月1日に、お届けのご住所あてにお送りする予定でございます。